

平成31年4月1日より、施設利用料金が改定されます。

公園施設(基本施設)			改定後		改定前
区分			2時間		2時間
長島茂雄記念 岩名球場	一般		2,430 円 ←		1,620 円
	高・大学生		1,290 円 ←		860 円
	小・中学生		810 円 ←		540 円
	会議室		430 円 ←		430 円
岩名第2球場	一般		1,620 円 ←		1,080 円
	高・大学生		810 円 ←		540 円
	小・中学生		480 円 ←		320 円
大作球場	一般		1,620 円 ←		1,080 円
	高・大学生		810 円 ←		540 円
	小・中学生		480 円 ←		320 円
区分					
陸上競技場	団体 (4時間)	一般	9,720 円 ←		6,480 円
		高・大学生	1,290 円 ←		860 円
		小・中学生	810 円 ←		540 円
	個人 (1回)		150 円 ←		100 円
	会議室 (2時間)		※変更なし 430 円		430 円
区分			2時間		2時間
テニスコート (クレー) 1コートにつき	一般		640 円 ←		430 円
	高・大学生		310 円 ←		210 円
	小・中学生		150 円 ←		100 円
テニスコート (人工芝) 1コートにつき	一般		1,230 円 ←		820 円
	高・大学生		620 円 ←		410 円
	小・中学生		310 円 ←		200 円
区分			1時間		1時間
スポーツ資料館	会議室		310 円 ←		210 円
区分			1回		1回
プール	一般 (高校生以上)		480 円 ←		320 円
	小・中学生		150 円 ←		100 円
	ロッカー		50 円 ←		50 円
区分			2時間		2時間
岩名球技場	全面	一般	※変更なし 5,140 円 ←		5,140 円
		高・大学生	※変更なし 2,570 円 ←		2,570 円
		小・中学生	※変更なし 1,640 円 ←		1,640 円
	半面	一般	※変更なし 2,570 円 ←		2,570 円
		高・大学生	※変更なし 1,280 円 ←		1,280 円
		小・中学生	※変更なし 820 円 ←		820 円

備考

- 一 市外住居者が基本施設(プールを除く。)を使用するときは、区分における利用料金の2倍の金額とする。
- 二 スポーツ資料館会議室について使用許可時間を超過した場合は、1時間(1時間未満の場合は、1時間とみなす。)につき、当該区分における利用料金を別に徴収する。

公園施設(付帯設備)		改定後	改定前
設備	使用時間		
放送設備	2時間	860 円 ←	860 円
長嶋茂雄記念岩名球場 電光表示板(BSO)	2時間	1,290 円 ←	1,290 円
長嶋茂雄記念岩名球場 照明設備	30分	全点灯	5,430 円 ←
		3分の2点灯	4,780 円 ←
岩名球技場照明設備	1時間	全点灯	3,110 円 ←
		2分の1点灯	1,560 円 ←
		3分の1点灯	1,040 円 ←

青少年センター		改定後	改定前
貸室	使用時間		
談話室・実習室	1時間	130 円 ←	108 円
研修室1・研修室2	1時間	100 円 ←	108 円

備考

- 一 使用できる団体は、5人以上で責任者のあるものとする。
- 二 活動拠点が市内にある団体が、佐倉市立青少年センターの備品及び管理に関する条例第8条ただし書の規定により使用する場合は、区分における利用料金の2倍の金額とする。
- 三 使用許可時間を超過した場合は、1時間(1時間未満の場合は、1時間とみなす。)につき、当該区分における利用料金を別に徴収する。

宿泊	改定後	改定前
区分	一人当たり	宿泊加算料
市内青少年団体	350 円 ←	108 円
市内その他団体	500 円 ←	216 円
市外団体	1,000 円 ←	432 円

備考

- 一 使用できる団体は、5人以上で責任者のあるものとする。
- 二 1泊とは、午後1時から、翌日の正午までの利用をいう。